福井県 越前市の概要

（令和8年10月1日現在）

市　制　施　行	平成17年10月1日
人　　口	79,947人 （男 39,587、女 40,360）
世　帯　数	33,259世帯
面　　積	230.70 ｋ㎡

概　　況

越前市は、県のほぼ中央に位置し、市の中央を関西・中京圏などの主要都市との交通の動脈である北陸自動車道と国道8号が縦断しています。また、北陸新幹線が令和6年3月に敦賀市まで延伸し、本市東部に新駅「越前たけふ駅」が設置されました。

本市の歴史は、継体大王伝承に見られるように大変古く、越の国と呼ばれた頃からひらけた地域で、大化の改新のころ越前国府が置かれ、万葉集の歌にも地名が登場するなど、北陸地方の政治・経済・文化の中心地として栄えました。

また、平安時代には「源氏物語」の作者である紫式部が生涯でただ一度、京の都を離れ、多感な少女時代を過ごした地であり、令和6年の大河ドラマ「光る君へ」では、本市が舞台となりました。

市の面積は、230.70㎢で、県面積の5.5%を占め、森林は市域の6割を占めています。

気候は、夏には高温多湿、冬には山間部で降雪量が1mを超えることもある日本海側特有の気候です。

本市は、1500年の伝統を誇る「越前和紙」や700年の歴史を持つ「越前打刃物」に加え、平成25年に「越前箪笥」が、経済産業大臣指定の伝統的工芸品となり、伝統産業から電子部品等の先端技術産業まで幅広い産業構造を持ちます。製造品出荷額等が福井県内第1位の「ものづくりのまち」として発展を続けています。

また、令和7年10月に「ユネスコ創造都市ネットワーク」のクラフト＆フォークアート分野での加盟が決定し、同年12月に越前和紙の「越前鳥の子紙」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

本市では、長い歴史と伝統文化が連綿と引き継がれ、先人の努力によって、日本の中でも住みよい都市の上位にランキングされています。

市　章

【平成17年10月1日制定】

越前（ECHIZEN）市の頭文字である「E 」をモチーフにデザイン化している。3つの太く流れるようなラインは、かつて越前の国府が置かれて以来、連綿と積み重ねられてきた歴史、伝統、文化そして豊かな自然を、また、越前市の将来像である「交流拠点都市」、「生活快適都市」、「伝統文化都市」を表現している。

市 の 木

【平成18 年10月1日指定】

選定理由

『桜』



（1）粘り強くきめ細かい木質は、市民の心身の健康と越前市の調和のとれた発展とを象徴している。
（2）春になって一斉に花を咲かせるエネルギーは、新市発展を目指す市民の情熱の発露を表している。
（3）季節の移ろいを豊かに表し、市内全域で身近に見られる木であり、広く市民に親しまれ、愛されている。
（4）継体（けいたい）天皇ゆかりの薄墨桜、大滝のゼンマイ桜、味真野の桜などの名木や、花筐（かがりび）公園、芦山（あしやま）公園など桜の名所があり、市の歴史や文化とかかわりが深い。

市 の 花

【平成18年10月1日指定】

選定理由

『菊』



（1）清浄優雅にして気高さがあり、市民の理想像を表している。
（2）多年生で冬期の寒さに耐えて春にはしっかりと芽を出す強い生命力がある。さらに、大輪の花は、市民がまとまって協力しあう様子に似て、新市として力強い歩みを始めた越前市のイメージにふさわしい。
（3）馥郁（ふくいく）たる香りが楽しめるとともに、昔から市民生活を彩る花として広く親しまれ、地域の豊かな文化を育んできた。
※馥郁（ふくいく）　よい香りのただようさま（広辞苑）
（4）「たけふ菊人形」は、半世紀（昭和 27 年開幕）にわたる歴史を重ね、北陸を代表する秋の風物詩として定着している。

市 の 鳥

【平成24年7月6日指定】

選定理由

『コウノトリ』



平成22年4月に40年ぶりにコウノトリが越前市に飛来し、107日間滞在し「えっちゃん」と名前が付けられた。さらに、平成23年12月には、全国で初となる兵庫県以外での新たな定着場所を目指したコウノトリの飼育が開始され、コウノトリが定着できる自然環境の保全再生の取組みを市民と協働で推進する中で、市では平成23年3月に「コウノトリが舞う里づくり構想」を、平成24年3月には同実施計画を策定し、コウノトリに対する機運が大変高まっている。

議会概要

（令和8年10月1日現在）

議　　長	砂田　竜一
副　議　長	桶谷　耕一

議員選出監査委員	大久保　健一

【常任委員会】

総務委員会（定数8人）			
総合政策部、総務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項			
委 員 長	土田 信義	副委員長	若宮 浩一
委　　員	髙橋 佳津幸　松本 照美　大久保 健一　川崎 悟司　小形 善信		

教育厚生委員会（定数7人）			
教育委員会、市民福祉部及び福祉事務所に関する事項			
委 員 長	畑 勝浩	副委員長	前田 利隆
委　　員	井上 真知子　岸本 馨　加藤 吉則　橋本 弥登志　川﨑 俊之		

産業建設委員会（定数7人）			
産業観光部、環境農林部、建設部及び農業委員会に関する事項			
委 員 長	能勢 淳一郎	副委員長	岩坂 昭宏
委　　員	吉澤 尚史　三田村 忠邦　清水 一德　桶谷 耕一　吉田 啓三		

【特別委員会】

広報広聴推進特別委員会（定数6人）			
議会活動に関する広報活動及び市民の意見を把握するための広聴活動に関する事項を行うとともに、広報広聴活動の充実と強化に向けた調査研究を進める。			
委 員 長	畑 勝浩	副委員長	吉澤 尚史
委　　員	井上 真知子　若宮 浩一　加藤 吉則　大久保 健一		

【議会運営委員会】

議会運営委員会（定数８人）			
議会の運営、会議規則及び委員会条例等、議長の諮問に関する事項			
委 員 長	清水 一徳	副委員長	能勢 淳一郎
委　　員	土田 信義　畑 勝浩　吉田 啓三　大久保 健一　川崎 悟司 小形 善信		

【議会構成】

(1)議員数

条　例　定　数	22人	現　　員　　数	22 人

(2)議員党派別会派別内訳

区　分	市民 ﾈｯﾄﾜｰｸ	会派 創 至	会 派 郷 創	誠和会	ふくいの党 越前	諸　派	合　計
自由 民主党		1人		1人			2人
立憲 民主党	1人						1人
公明党						1人	1人
日本 共産党						1人	1人
参政党	1人						1人
ふくい の党					2人		2人
無所属	4人	4人	5人	1人			14人
合　計	6人	5人	5人	2人	2人	2人	22 人

(3)交渉団体として認められている最少人員数　　2人

(4)正副議長、委員会所属の交代について

正　副　議　長	原則として議員の任期
委　　員　　会	任期2年

【報酬、費用弁償】

(1)報酬(月額)

議　　長	502,000円
副　議　長	440,000円
議　　員	418,000円

(2)費用弁償(行政視察費)等

常任委員会(1人当たり年額)	100,000円
議会運営委員会(　〃　)	70,000円
特別委員会(　〃　)	70,000円
費　用　弁　償	支給していない

【議会運営に関する主な事項】

（1）議案の送付

招集告示日（招集日 7 日前）に送付

（2）代表質問

・会派を代表して、市長の所信を問う立場で当初予算を審議する３月の定例会のみ行っていたが、平成 18 年 12 月から、次年度当初予算編成に際し、議会各会派の政策提言・意見が反映できるよう 12 月の定例会に行う。

・質問要旨等の通告期限は、本会議2日目の午後3時を通例とし、質疑・委員会付託の終了した日から中2日間を挟んで実施する。

・発言順位は、多数会派から順次実施。

・質問の発言時間は、会派人数に応じて持ち時間設定。

（令和7年 12 月の例：基礎時間 30 分間＋会派所属議員1人当り5分間）

・質問形式は、一括質問、一括答弁の方法による。

（3）一般質問（個人質問）

・議員個人が理事者に対し、定例会ごとに市政全般について質問を行う。

・質問要旨等の通告期限は、本会議2日目の午後3時を通例とし、質疑・委員会付託の終了した日から中2日間を挟んで実施する。ただし、12月は代表質問の日から中1日間を挟んで実施する。

・発言順位は、会派の順から諸派の順に各1議員ずつ循環して行う。

・発言時間は、質問答弁を含めて 50 分以内とする。

・質問回数には制限は設けていない。

・質問形式は、一問一答の方法による。（理事者との対面方式採用）

（4）議案等質疑

・理事者への通告はなし。

・発言時間は、質問答弁を含めて1議題につき 30 分以内とし、回数には制限を設けていない。

・質問形式は、一問一答の方法による。（理事者との対面方式採用）

（5）予算・決算の審査方法

・予算審査に当たっては、一般会計は各常任委員会に分割付託し、特別会計は所管常任委員会へ付託する。

・決算は、決算特別委員会を設置・付託し、9 月定例会中に審査する。（平成 26 年度（平成 25 年度決算審査）から、議長及び議員選出監査委員を除く議員で構成する決算特別委員会を設置。各常任委員会を基本とする 3 分科会に分かれ、各議案の審査を行い、討論及び採決については、決算特別委員会全体会にて行う。）

（6）請願・陳情の取り扱い方法

請願書・陳情書は、審査は年4回の定例会ごとに、それぞれ提出期限を定め審査する。提出期限は、各定例会の告示日前日の正午。

・請願は、一定の要件を満たした請願書が提出されると、議長は本会議の場で文書付託表とあわせて所管の委員長に付託する。

・陳情は、要望文書を議長まで回覧し、その後、議会初日の本会議にその表題と提出者名を諸般の報告書に登載して配付する。

意見書提出を求める陳情は、各所管の委員会で取り扱いを審査し、了承されたもののみを各所管の委員会所属の議員名で意見書案を提出する。

（7）議会モニターの設置

委　嘱　　15名以内

活動状況　モニター会議の開催（議員との意見交換会等）

本会議等の傍聴・議員との意見交換など

【会議録・広報】

（1）越前市議会会議録

専門会社によって録音データから会議録を調製（逐語反訳、整文、印刷及び製本）し、関係者に配付

配布部数　50 部（A4 判 2 段組）

調 製 費　会議録データ作成業務　13,000 円／時間（税抜き単価）

会議録印刷業務　760 円／頁（税抜き単価）

（2）越前市議会だより

創　刊　平成 17 年 10 月 14 日

発行回数　年 4 回

発行部数　28,500 部（市内全世帯ほか）

仕　様　A4 判

（3）議会中継

【本会議】

ケーブルテレビにて放映（生中継放送及び再放送）

（旧武生市は平成 11 年 6 月定例会から、旧今立町は平成 13 年 12 月定例会から開始）

インターネットにて映像配信（ライブ中継及び録画配信）

（平成24年12月定例会から開始。平成31年4月から、タブレット端末やスマートフォンでも閲覧可能に）

【委員会】

インターネットにて映像配信（ライブ中継及び録画配信）

（常任委員会と特別委員会について、令和8年6月定例会から開始）

（4）越前市議会ホームページ

会議録検索、議員紹介、議会や委員会のしくみ、定例会のお知らせなど、様々な議会情報を掲載。（平成 17 年 10 月開設）

【議会活性化の取組み】

平成 19 年	「議会活性化検討委員会」設置
平成 20 年	各種団体（11 団体）と議会の語る会を開催
平成 21 年	「市民との意見交換会」開催（2 会場）
平成 22 年	「市議会基本条例」可決
〃	「市民と市議会の語る会」開催（6 会場）
〃	「市議会議員定数条例」可決（定数2名を削減）
〃	正副議長選において立候補制を導入（立候補所信表明会の実施）
〃	「市民と議会との語る会」開催（17 会場）
平成 23 年	「市民と議会との語る会」開催（3 会場）
平成 24 年	「市民と議会との語る会」開催（17 会場）
平成 25 年	「市民と議会との語る会」開催（9 会場）
平成 26 年	常任委員会を1日１委員会とし、会場も大きくして傍聴環境を改善
〃	「市民と議会との語る会」（日曜開催）
〃	決算特別委員会に分科会を置き、各委員会が所管する部分を審査
平成 27 年	「市民と議会との語る会」開催（各委員会毎にテーマを設定）
〃	議員研修会を開催（議会のあり方について）
平成 28 年	「市民と議会との語る会」開催（各委員会毎にテーマを設定）
〃	常任委員会の所管事務調査の充実
〃	「議会モニター制度」導入（8 名）
平成 29年	領収書（政務活動費）を市ホームページで公開
〃	「市民と議会との語る会」開催（各委員会毎にテーマを設定）
〃	議会にタブレット端末を導入
平成30年	「越前市議会基本条例」の一部改正案を可決 （議会モニター制度を基本条例に位置づけ）
平成31年	「市民と議会との語る会」（2会場　土日開催）
〃	「市民と議会との語る会」開催（6会場・各委員会）
令和2年	「議会活性化特別委員会」設置
〃	「市民と議会との語る会」開催（6 会場・産業建設委員会）
令和3年	「市議会基本条例」の一部改正案を可決 （市総合計画の基本構想の策定等を議決案件とする）
〃	「市議会会議規則」及び「市議会委員会条例」の一部改正案を可決 （災害時等にオンラインによる委員会出席を可能とする）
〃	「市民と議会との語る会」開催 （6 会場・教育厚生・産業建設委員会）

令和４年	市議会の議員の長期欠席等に係る議員報酬の特例に関する条例」の制定
令和５年	決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの取組を実施
〃	「市民と議会との語る会」開催（9 会場・各委員会）
令和６年	「市議会議員政治倫理条例」の一部改正案を可決
〃	議員報酬　報酬審議会開催の申し入れ
〃	「議会活性化特別委員会」設置
〃	「市民と議会との語る会」開催（8会場・各委員会）
令和７年	議会だより編集委員会発足
〃	議会機能継続計画（議会 BCP）の策定
〃	「市民と議会との語る会」開催（9会場・各委員会）
〃	議会だより全面リニューアル版発行
〃	報酬審議会答申　議員報酬引き上げへ（改定：令和8年8月）
令和８年	市議会における服装自由化の取り組み開始
〃	市議会政策研究会制度の運用開始
〃	「市民と議会との語る会」開催（8会場・各委員会）
〃	委員会ネット配信の開始
〃	「広報広聴推進特別委員会」設置

行政組織・機構

（令和8年10月1日現在）

越前市役所	〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13番7号	TEL 0778-22-3000

市　長	副 市 長		教 育 長
平 林 透	小 泉 陽 一	龍 田 光 幸	澤 崎 秀 之

総 合 政 策 部	経営戦略室、財務企画課、地域交通課、デジタル政策課
総　務　部	人事・法制課、防災危機管理課、財産管理課、税務課、 市民協働課、スポーツ交流課、文化県都推進課
市 民 福 祉 部	窓口サービス課、社会福祉課、福祉総合相談室、 長寿福祉課、こども未来課、健康増進課
産 業 観 光 部	産業政策課、観光誘客課、にぎわい創出課、 和紙・打刃物・たんす課、
環 境 農 林 部	農政課、農林整備課、環境政策課
建　設　部	都市計画課、建築住宅課、都市整備課、上下水道課
今立総合支所	―
出　張　所	味真野出張所、白山出張所
会　計　課	―
教育委員会事務局	教育振興課、学校教育課、生涯学習・文化財課、図書館
監査委員事務局	―
議 会 事 務 局	―

観光施設等

・武生中央公園（たけふ菊人形会場）　・てんぐちゃん広場　・かこさとしふるさと絵本館
・「ちひろの生まれた家」記念館　・武生公会堂記念館　・蔵の辻
・紫式部公園　・紫ゆかりの館　・しきぶ温泉「湯楽里」
・刃物の里・越前打刃物会館　・タケフナイフビレッジ　・越前箪笥会館・タンス町通り
・紙の文化博物館・パピルス館・卯立の工芸館　・越前和紙の里美術館
・花筐公園　・万葉の里 味真野苑　・万葉菊花園・万葉館
・みどりと自然の村　・金華山グリーンランド　・八ツ杉千年の森
・ご当地グルメ（越前おろしそば、ボルガライス、中華そば）

伝統産業

越前市には、地域に根づいて脈々と受け継がれてきた伝統産業として、国の伝統的工芸品に指定されている「越前和紙」「越前打刃物」「越前箪笥」があります。

市では、これらの産業の伝統技術・技法の継承と、後継者育成事業などを促進するとともに、業界団体などが行う新商品開発・需要開拓・展示会開催などの事業を支援しています。

【越前和紙 （国指定伝統的工芸品）】



美しい姫によって紙漉きの技術を伝えられた人々は、清らかな水と厳しい冬の寒気の中で美しい和紙を漉き続けてきました。

楮（こうぞ）・三椏（みつまた）・雁皮（がんぴ）・麻等を原料とし、「越前奉書」をはじめ襖紙・小間紙・卒業証書など多種多様の和紙を生産しております。

その技術は、横山大観やピカソなど芸術家からも熱烈に支持されるなど、まさに日本一の揺るぎない地位を占めた和紙の里です。



【越前打刃物 （国指定伝統的工芸品）】

日本古来の火づくり鍛造技術、手仕上げという工程を続けているのが越前打刃物です。

約700年の歴史を持ち、刃物産地として、全国で初め国の伝統的工芸品の指定（昭和54年）を受けました。

越前打刃物独特の「二枚広げ」や「廻し鋼着け」という技法を使い、切れ味鋭い包丁や刈込はさみ、鎌を作っています。

近年は新しいブランドづくりにも熱心で、デザイン性に優れたオリジナル製品を開発しています。

【越前箪笥 （国指定伝統的工芸品）】



越前市には「タンス町」があるほど家具・建具の製造販売が盛んです。

幕末から明治初期にかけて多くの指物師（さしものし）が活躍し、明治末期から大正初期頃、製造業といわれる企業体制が成立したといわれています。今なお「木のぬくもり」「手づくり」「本物のよさ」を基本に伝統技術・技法を受け継ぐ一方、新商品の開発も行っています。毎年越前市の木工製品を一堂に集め「越前の家具・建具展示会」を開いています。